

教育委員会議事録

令和5年1月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和5年1月定例会)

- 1 日 付 令和5年1月19日(木)
- 2 場 所 えびなこどもセンター301会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子 教育委員 濱田 望
教育委員 武井 哲也
- 4 出席職員 理事(教育担当) 小宮 洋子 教育部長 中込 明宏
教育部次長 江下 裕隆 教育部専任参事 萩原 明美
教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘 教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭
教育部参事兼教育支援課長兼指導主事 坂野 千幸 教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔
教育部参事兼学び支援課長 山田 敦司 学び支援課主幹兼学び支援係長 中島 裕子
- 5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第1号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
- 日程第2 報告第2号 令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
- 日程第3 報告第3号 令和4年度海老名市一般会計補正予算(第13号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
- 日程第4 報告第4号 海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱の一部改正について
- 日程第5 報告第5号 海老名市立図書館及び門沢橋コミュニティセンターの指定管理者に対する第三者評価結果について
- 日程第6 議案第1号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う教育委員会規程の制定及び廃止について
- 日程第7 議案第2号 海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 8 閉会時刻 午後4時28分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日、傍聴人はございません。

今会の署名委員は、平井委員、濱田委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○伊藤教育長 次に、教育長職務代理者に関してでございます。新教育委員会制度になってから、海老名市においては、委員の皆様は1年ごとに交代する形で職務代理者を務めていただいているところでございます。濱田委員には令和3年12月13日から令和5年1月18日までお務めいただきまして、おおむね1年を過ぎておりますので、着任順ということで、次の教育長職務代理者としては武井委員にお願いしたいと思っております。期間としては令和5年1月19日から令和6年1月18日までお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、武井委員、よろしく申し上げます。

○武井委員 よろしく申し上げます。

○伊藤教育長 それでは、教育長報告をいたします。12月定例会が中止になり、事業報告については11月から書いているのですが、非常に長いので、12月定例会の予定日だった12月23日からの報告でもよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 12月23日(金)は、元々12月定例会の予定だったのですが、中止といたしました。また、各学校第二学期終業式があったところでございます。

1月4日(水)は、仕事始めがありました。職員表彰式ということで、勤続年数の表彰、市役所は15年、25年でしたか。

○教育部長 はい。

○伊藤教育長 15年、25年働いた方々の職員表彰式がありました。教育委員会事務局としては、教育総務課の郷原主査が勤続15年で表彰を受けたところでございます。また、臨時最高経営会議、臨時えびなSDGs推進本部会議がありました。教育委員会辞令交付式はこの後報告事項で説明いたしますが、保健福祉部に保健師が新しく採用されましたので、その併任辞令を出したところでございます。

5日（木）は、県教育委員会等出向教職員あいさつということで、県教育委員会に職員が何名か出向しているのですが、顔を見せてくれまして、みんな元気で働いておりました。

6日（金）は、教育委員会所管施設への年始あいさつということで、図書館、食の創造館、温故館等に挨拶に伺いました。

8日（日）は、海老名市消防出初式でございました。

9日（月）は、皆さんにも来ていただいて、海老名市二十歳の祝典がございました。

10日（火）は、第三学期始業式がありました。朝のあいさつ運動（杉本小学校）に行きました。冬休みが17日間と長かったので、子どもたちが学校を忘れていないか心配したのですが、みんな忘れずに来てくれて、子どもは偉いなと思った次第でございます。

11日（水）は、臨時校長会議がありましたが、この臨時校長会議はひびきあう教育実践委託事業費の予算についてでございまして、その使い方を次年度から変えようということで、2月までに前期分、要するに9月をめどに今年度分の学校の予算の計画を立てますので、皆さんには申し訳ないですが、それについて教育委員会として一度目を通していただきます。10月から3月分は、また学校で計画を立てて、これだけの予算が必要だということが出てきますので、それをまた、教育委員会で目を通していただくような形で進めていきたいと思っております。これまでは教育委員会で割り振った予算を学校が使うということだったのですが、これからは学校が必要な予算を申請して、それを教育委員会が認めて予算とするという形で進めていく形にしたいと思っております。そのために、校長会の前に臨時の校長会議で説明したところでございます。同じ日に、濱田委員が所属する海老名市野球協会からの図書の寄贈がありましたので、自ら持ってきていただきました。

12日（木）は、議会賀詞交歓会がありました。

13日（金）は、教育委員会・校長会賀詞交換会で市長に挨拶をいただいたところでございます。その後、1月校長会議、私は中学校給食調理業者へのあいさつということで、株式会社山路フードシステムに年始の挨拶に行っていました。

14日（土）は、単P会長会がございました。

16日（月）は、合格祈願豆腐配布・贈呈セレモニーが海西中学校で行われました。教育課題研究会で皆さんに集まっていたいただきました。

17日（火）は、初任者授業参観（大谷小学校）に行きました。

18日（水）は、現職教育運営協議会を行いました。担当者の研修会があるのですが、海老名市は来年度から全部自由に選択する研修に変えるということで、今その方向に進ん

でいます。だから、昔で言う校長研修会、教頭研修会とかは全て無くす方向で検討しています。教職員も主体的に、自分で選んで勉強しに行くという形にしたいなと思っているところでございます。

続いて、東柏ヶ谷小学校三世代交流グランドゴルフ大会に行ってみりました。また、海老名市都市間交流事業報告会ということで、小学生4名が登別市、中学生2名が白石市に行っていたのですが、その子どもたちが帰ってきて、報告会がありました。これはとても良い報告会で、子どもたちにとって良い体験、良い経験につながったと思ったところでございます。教育委員さんにも聞かせたいなと思いました。4人の小学生の子どもたち、その場でも本当によくしゃべれるのですよ。

○武井委員 練習したのですね。

○伊藤教育長 子どもたちに話を聞いても、受け答えがすごくしっかりしているし、子どもたちの感じてきたこととか、そこで学んだことがとても良く表現されていて、全員交流に行かせたい気持ちになるぐらい、本当に良い交流ができていますなと思いました。

19日(木)は、本日は、先ほどまで市議会第1回臨時会がありまして、教育に係る補正予算等を認めていただきました。資料には記載していますが、よりよい授業づくり学校訪問(大谷中学校)には行っておりません。また、1月教頭会議は現在2階で実施されています。そして、教育委員会1月定例会を今行っているところございまして、終了後、教育委員会賀詞交歓会が夜に行われる予定でございます。

裏面に行きまして、改めて教育長職務代理者について、私は、平成25年10月17日から教育長の職に就いています。有馬中学校から10月にこちらに来たのですが、そのときの私は、今と違って教育委員として議会に任命されたので、教育委員会の中では私以外に教育委員長という人がいたのですよ。当時は海野さんがやっていて、海野さんが教育委員長だからと言って、教育長がいるにもかかわらず、教育委員会のことで議会に招集されていたのです。簡単に言うと、非常勤の人が責任者だったのです。常勤の教育長は教育委員会事務局の長だったのです。今とは少し制度が違っていたので、教育委員会の一番の責任者は教育委員長という形だったのです。私は最初、9月議会で教育委員だったのですが、その後、教育委員会の中で教育長に認められました。

法律が変わって、新教育委員会制度ということで、平成27年4月1日から、今度は市長が教育長の任命について議会の承認を得るという形になったので、私は最初から特別職で、法改正前と扱いが違っているのです。そうなったときに、今度は教育長という職は最

初に決められているので、その職務代理者を教育長が指名することになったのですよ。ほかの市では、規則等で職務代理者の扱いについて定めているところもあるようですが、私としては、みんな1年交代で、輪番制のような形でやれば良いではないかと提案しまして、皆さん誰も反対しなかったので、慣例として輪番制になったという経過がございます。でも、教育長職務代理者になることで、その年によって違うのですが、皆さんにも様々な県の役割等を経験してほしいという私の思いがあったので、先ほど冒頭で武井委員を指名したということがございます。何かあったときは教育長の職務を代理するのですが、それよりも、我々はみんな同じ立場だと思っていますので。私自身、立場上、教育長という職ですが、そこに上下があるというようなことは全く思っておりませんので、「令和5年、教育委員のみなさんには、あらためて、よろしく申し上げます」。今年も難局を笑顔で乗り越える海老名市教育委員会として前に進みたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第1号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、ご説明申し上げたいと思います。資料1ページをご覧ください。報告第1号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和5年1月1日付で人事異動を発令したためでございます。

資料2ページをご覧ください。人事異動内訳でございます。令和5年1月1日付（併任）として新採用職員、主事補級1名に対しまして人事発令を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 先ほど教育長報告で触れました。新採用者は主事補ですが、職務上は保健師なのですよね。こどもセンターの中では保健師等は教育委員会に関わる子どもたちの健康管理もしていただくということで併任辞令が出ていまして、その方に事例をお渡ししま

す。こどもセンターではそれなりの人数の併任辞令が出ていましたか。

○**教育部長** 今、手持ちがないので、人数的に何人かお示しできないのですが、併任辞令は出ております。

○**伊藤教育長** だから、こどもセンターとしてその人たちと一緒に仕事をするのもございます。以前は大山登山のときに来てもらったのですが、ふだんのいろいろな取組の中でもこどもセンターの保健師が小中学生の子どもたちと一緒に関わっていただくようなことをもっともっと進めなければいけないと私自身は思っているところです。

それでは、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** それでは、ご質問もないようですので、報告第1号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第1号を承認いたします。

○**伊藤教育長** 次に、日程第2、報告第2号、令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** それでは、資料3ページをご覧ください。報告第2号、令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由といたしましては、辞職に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したためでございます。

資料4ページをご覧ください。令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職（教育支援センター運営協議会委員）の委嘱についてでございます。1、概要でございます。民生委員児童委員の任期満了によります教育支援センター運営協議会委員の辞職に伴いまして、後任者の新規委嘱を行ったものでございます。

2、教育支援センター運営協議会についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育支援センターの業務を適正かつ円滑に進めるための連絡協議機関でございます。

3、委嘱期間でございます。令和4年12月1日から令和5年3月31日まででございます。

す。

4、委嘱する者でございます。和田弘文民生委員児童委員を新たに委嘱いたしました。

なお、任期途中での辞職に伴う後任でございますので、任期は前任者の残任期間として委嘱を行ったものでございます。

5、名簿でございます。こちらは資料5ページに添付してございますので、後ほどご覧いただきたく存じます。

説明は以上になります。

○伊藤教育長 それでは、委員の皆さん、ご質問等ありましたらお願いします。

教育支援担当課長、今年度はまだ教育支援センター運営協議会を開催する予定はあるのですか。

○教育支援担当課長 年間2回の会議がありまして、今年度2回目は2月9日に予定してございます。

○伊藤教育長 では、2月9日に和田弘文さんに辞令等を交付することは可能なのですね。

○教育支援担当課長 その予定でございます。

○伊藤教育長 分かりました。

○酒井委員 名簿を見ますと、終期は皆さん令和5年になっていますが、始期が令和3年4月の方と令和4年4月の方とがいますよね。

○伊藤教育長 任期は2年ですが、警察の方とか、県立学校の校長先生とか、役職の方は年度ごとに替わるから、任期途中に変更があって、残任期間ということで1年の方もいらっしゃいます。

○濱田委員 もし差し障りがなければ、民生委員はかなり大幅に入れ替わったと思うのですが、和田さんはどういう基準で選ばれたか、そういうご経験があるとか、分かりますか。

○教育支援担当課長 お答えになるか、分からないのですが、どういうお仕事かはお伝えしていて、その上で民生委員に依頼して推薦をいただいているので、恐らく民生委員の方々の中から何か基準を持って選んでくださったとは思いますが。

○伊藤教育長 民生委員児童委員の方々の推薦があったということですね。それを我々が受けるということですね。

○濱田委員 分かりました。

○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第2号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第2号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、報告第3号、令和4年度海老名市一般会計補正予算（第13号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料6ページをご覧ください。報告第3号、令和4年度海老名市一般会計補正予算（第13号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し申出をしたので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由でございますが、令和4年度海老名市一般会計補正予算（第13号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出を行ったためでございます。

資料7ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。1月10付で市長から意見を求められましたが、本議案は、本日、1月19日に開会となりました、令和5年第1回海老名市議会臨時会に上程する案件でございましたので、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件は、令和4年度海老名市一般会計補正予算（第13号）のうち教育に関する部分でございます。

4、海老名市長からの意見照会文でございます。こちらは資料8ページに添付してございますので、後ほどご覧いただきたく存じます。

5、教育委員会からの申出文書でございます。こちらは資料9ページに添付してございます。そちらをご覧ください。令和4年度海老名市一般会計補正予算に関する意見の申出についてということで、「このことについて、令和4年度海老名市一般会計補正予算（第

13号)のうち教育に関する部分について、異論はありません」という内容で、令和5年1月12日付けで申出を行ったものでございます。

続きまして、資料10ページをご覧ください。令和4年度海老名市一般会計補正予算(第13号)【教育委員会所管部分】の資料となります。

1、歳入歳出予算補正の(1)、歳入でございます。14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、6目、教育費国庫補助金、1節、小学校費補助金の中の、細節27、小学校施設改修事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は1100万8000円、補正額は1億1343万円で、補正後額は1億2443万8000円でございます。説明欄でございます。国の令和4年度補正予算により、児童の学習環境の改善及び防災機能強化を早期に図るための事業(LED化改修工事等)に対しまして、国庫補助金が交付されるため、増額するものでございます。

なお、補助率は3分の1及び7分の2でございます。

続きまして、下段、2節、中学校費補助金の中の、細節19、中学校施設改修事業費でございます。所管課は同じく教育総務課になります。補正前額はゼロ円、補正額は5509万8000円で、補正後額は5509万8000円でございます。説明欄です。国の令和4年度補正予算により、生徒の学習環境の改善及び防災機能強化を早期に図るための事業(LED化改修工事等)に対し、国庫補助金が交付されるため、増額するものでございます。

なお、補助率は3分の1及び7分の2でございます。

続きまして、下段、6節、新型コロナウイルス感染症対策関連事業費の中の、細節1、新型コロナウイルス感染症対策関連事業費でございます。同じく教育総務課になります。補正前額はゼロ円、補正額は241万5000円で、補正後額は241万5000円となります。説明欄になります。国の学校保健特別対策事業費補助金について、令和4年10月24日付で補助限度額の上げが行われたことを受けまして、追加の予算要望を行うものでございます。ただいま申し上げた3件の歳入につきましては、この後、ご説明いたします歳出予算補正に対応しているものでございます。

続きまして、資料11ページをご覧ください。(2)歳出でございます。10款、教育費、1項、教育総務費、3目、学校給食費、細目5、中学校給食推進事業費の中の、細々目1、中学校給食推進事業費でございます。所管課につきましては就学支援課となります。補正前額は4120万9000円、補正額が1080万円で、補正後額は5200万9000円でございます。こちらにつきましては説明欄をご覧ください。中学校給食弁当の注文数が当初の見込みより

増えたことから、調理等業務委託料の増額を行うものでございます。

続きまして、下段、2項、小学校費、1目、学校管理費、細目2、小学校管理経費の中の、細々目2、小学校維持管理経費でございます。所管課は教育総務課となります。補正前額は3億3205万6000円、補正額は322万円で、補正後額は3億3527万6000円でございます。説明欄をご覧ください。国からの学校保健特別対策事業費補助金の交付を受けまして、新型コロナウイルス感染症の第8波を見据えつつ、各学校におきまして、感染症対策の一層の徹底を図るため、増額するものでございます。

続きまして、下段、細々目3、小学校施設整備事業費でございます。所管課は同じく教育総務課となりまして、補正前額は9967万8000円、補正額は4億5617万4000円で、補正後額は5億5585万2000円でございます。説明欄をご覧ください。国の補正予算による事業の前倒し依頼があったため、児童の学習環境の改善及び安全対策を早期に図るための事業を実施するものでございます。

事業の詳細といたしましては3点ございます。1点目といたしまして、校舎及び屋内運動場LED化改修工事でございます。対象は、海老名小学校、柏ヶ谷小学校、有鹿小学校、有馬小学校、東柏ヶ谷小学校、杉久保小学校、今泉小学校、杉本小学校、大谷小学校で実施いたします。

なお、大谷小学校に関しましては屋内運動場のみの実施となっております。

2点目、今泉小学校南棟系統空調改修工事、3点目、柏ヶ谷小学校校舎外装（外壁・屋上防水）改修工事、以上の工事を実施するものでございます。

続きまして、資料12ページをご覧ください。3項、中学校費、1目、学校管理費、細目2、中学校管理経費の中の、細々目2、中学校維持管理経費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は1億6300万3000円、補正額は161万円で、補正後額は1億6461万3000円でございます。説明欄ですが、こちらは、先ほど小学校維持管理経費でご説明申し上げたものと同様でございますので省略させていただきます。

続きまして、下段、細々目3、中学校施設整備事業費でございます。所管課は教育総務課でございます。補正前額は4777万7000円、補正額は2億4609万4000円で、補正後額は2億9387万1000円でございます。説明欄をご覧ください。こちら、先ほど小学校施設整備事業費でご説明申し上げたものと同様となります。

事業の詳細といたしましては2点ございます。1点目、屋内運動場LED化改修工事。対象は海老名中学校と有馬中学校でございます。2点目、柏ヶ谷中学校校舎外装（外壁・

屋上防水) 改修工事。以上の工事を実施するものでございます。

続きまして、資料 13 ページになります。2、繰越明許費補正、(1)、追加でございます。10 款、教育費、2 項、小学校費でございます。事業名及び金額でございますが、海老名小学校校舎・屋内運動場 LED 化改修工事、3667 万 7000 円、ほか 10 件、資料に記載のとおりでございます。翌年度へ繰越使用を必要とする理由でございますが、国の補正による国庫補助金を活用いたしまして、翌年度以降の事業を前倒しして執行したいためでございます。

次に、資料 14 ページをご覧ください。3 項、中学校費でございます。事業名及び金額でございますが、海老名中学校屋内運動場 LED 化改修工事、885 万 1000 円、ほか 2 件、資料に記載のとおりでございます。翌年度へ繰越使用を必要とする理由でございますが、こちらは小学校費と同様の内容でございます。この小学校費、中学校費の繰越明許費補正に関しましては、先ほど歳出予算補正でご説明申し上げましたが、小中学校施設整備事業費に関連するものでございます。

なお、本補正予算案に関しましては、本日の午前中に開会となりました、令和 5 年第 1 回海老名市議会臨時会に上程いたしまして、同日付で可決され、成立しております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 このことは今日の臨時議会で可決されたということなのですが、様々な中身がありますので、皆さんからご質問等あればお願いいたします。

○酒井委員 体育館なども大分老朽化しているものが多いと思います。今回、国から補助が 3 割程出るということですが、老朽化した施設の耐用年数をどのように捉えていくのかとか、施設の統廃合のことも含めてどのようにお考えなのか、伺っていいですか。

○伊藤教育長 こういう補助金のものが国策として、例えばゼロカーボンとか、節電とか、SDGs なんかがあって、そのうちの LED 化についての補助なのです。ですので、こちらとしては体育館全ての改修に合わせてそれをやれば良いのですが、その機を逃すと、今度は補助金が出なくなるということなので、うちのほうは空調を替えるたびにもちろん国の補助を受けて整備するのですが、今回は LED 化に対する補助金がメニューとしてあるので、これはこの機会を捉えて実施するものです。酒井委員がおっしゃるように、全体の計画の中でそれに合わせてその都度補助金をくれるなら良いのですが。要するに国としては全公立小中学校の施設の明かりに関して、全部 LED 化にしたいという方針があって、補助金のメニューがそういうメニューの示し方になっているのです。だから、例えば来

年この学校を統廃合すると分かっているけれども、LEDにするにはそれを使わなければいけないから。でも、そういう場合はさすがにやめると思うのです。海老名市はそういうケースがないのですが、そういう中で、LEDにして、例えば今後、我々が計画の中で3年なり5年なり、まだそれを使うとなったら、それは整備して、子どもたちの日々の生活、学習環境を少しでも良い環境にすることを優先するという選択なのです。だから、酒井委員がおっしゃるように、実際は学校施設再整備計画にのっかって、その都度良いタイミングでLEDの補助が出て、進められるのが一番だと思っています。今回はLEDにする補助です。そこが難しいところです。

○酒井委員 これですら1回替えると、耐用年数は何年ぐらいあるのですか。

○教育総務課長 蛍光灯との比較で、LEDを例えば1日7時間程度使用した場合には、15年ほどの耐用年数になると考えられています。逆に蛍光灯では、同じように7時間程度の使用だと2年くらいで消耗すると聞き及んでいます。

○伊藤教育長 だから、補助メニューとしては、改修に合わせて常にLEDにしていたら、これだけの補助が出るという制度だったら良いのですが、できるだけ公共施設はLED化して、電力消費を抑えたり、蛍光灯で2年に一回ではなくて、持続可能な形にするというメニューなので。

海老名市としては、LEDにすると学校ではどんな効果があるのですか。

○教育担当理事 現時点で特に古い、早くに建った校舎については相当教室が暗くて、今日のような曇った日にはこの部屋の半分ぐらいの照度かなというぐらい、すごく暗い中で子どもたちは授業を受けています。既にLEDにいただいた教室を見ると、数も1.5倍ぐらいになって、その1つ1つが2倍ぐらい明るいので、本当に明るい、普通の教室の中で学習できるということで、学校としては、体育館もそうなのですが、教室はLED化を切に望んでいる状況がありましたので、きっとすごく子どもたちは喜ぶと思います。

○伊藤教育長 来年は別ですが、何年か使うことが決まっているならば、子どもたちの日々の学習環境を考えたら、これに乗って改修したほうが子どもにとっては得策だという考え方です。いつ全校のLED化の工事は終わりますか。

○教育総務課長 今回の補正予算で、令和5年度中に市内小中学校全校をLED化することになります。

○酒井委員 照明が明るくなると、気持ちも明るくなる部分もあるので。

○伊藤教育長 学校は不思議なぐらい廊下と校庭が南側にあるのですよ。学校はそういう

つくりをしているのです。そうすると、明るさも全然違うのです。もちろん衛生基準にのっとって毎年学校薬剤師が調査して、その結果は出ているのですが、LEDにすると全然環境が変わりますので、今回は踏み切りました。

○酒井委員 建物をずっと長く使えるわけでもないのでしたら、幾ら補助金があっても少しもったいないかなという気持ちもあるのですが、ただ、そこで今勉強している子どもたちが明るいというのもすごく大事なことなので、LEDに限らず、飛散防止フィルムとか、子どもたちの勉強する環境を良くする一環なので無事に実施してほしいなというのと、長期的に見て、快適に使える環境づくりをこれからも進めてほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 議会の際に、LEDも良いですが、床も直してくれとおっしゃった議員さんがいて、全体として何が一番良いのかは検討中です。でも、今ある補助メニューはこれだから、これだけ明るくなるのですよということを示して、本来なら酒井委員が言っていたように全体的に進められるような形になるとよりよいことは十分承知していますので、学校施設再整備計画を基に、できるだけ進行するようにはしたいと思っています。

○教育部長 もう1つ理由がございまして、現在使われている器具が、メーカーのほうで2019年をもってもう作りませんよというような話が出ておりまして、壊れた後、今のものではなかなか対応できなくなることもございまして、LEDにしているという理由もはございます。

○酒井委員 分かりました。

○伊藤教育長 産業界のイノベーションというか、私もそういうところから話していますが、そういう日本の産業界の働きかけもあって、新しいものを作って、どんどん経済を回す。日本経済的な理由もあるのかなとは思いますが。

○濱田委員 参考に、もしお分かりになったらなのですが、3分の1と7分の2の補助率、LEDはどちらなのですか。

○教育総務課長 LEDは7分の2のほうです。

○濱田委員 そうしますと、7分の5は市の単独事業費になるわけですが、この補助金が海老名市以外の都市ですべからく採用されているのか、例えば神奈川県内ほかの都市はどんな状況なのか。一斉にやるのなら良いのかもしれませんが、都市によってはもしかしたら整備の時期に差が出てしまいますよね。令和5年度にほぼLEDになるとおっしゃいましたが、他都市の状況など、もしお分かりになったら教えてください。

○**教育総務課長** 他都市の状況は分かりませんが、海老名でも令和3年からLED化の工事をして、令和3年度で中学校、前年の令和4年度で小学校5校、今回令和5年度で残り全ての学校と進めているところでございます。そもそも令和4年度の国の第2次補正予算というのが可決されまして、令和5年度の事業を前倒ししてできるものについて今回エントリーして、その補助金を活用しての事業実施となっていますので、他市の状況は今ちょっと分からない状況でございます。

○**教育部長** 他市の状況については今教育総務課長からありましたが、7分の5を出していかなくてはいけないということで、恐らく経済的な部分で市町村のバランスは出ると思うのですが、そういった意味では、3年間で学校のLED化を全部やっていくというのは、神奈川の中でも比較的先行してやられているのではないかなとは思っています。

○**伊藤教育長** 他の事業もそうなのですが、学校のいろいろな補助金ができる、海老名市は市長の理解も得て、ある程度補正を組んで、市の持ち出しでもそれを進めようとしているのですが、これまでであったいろいろな補助事業でも手を出せない、財政的に厳しい自治体は、そういうメニューがあっても、結果的にそれに乗れないということが多々あります。以前も様々な備品等について、文部科学省が補助金を出して購入するということに、今要望を出したらやりますよと。でも、市の持ち出しが半分ぐらいあったから、手を挙げない市町村もかなりありました。でも、海老名市は手を挙げさせてもらって、一気に整備できたことがあったので、ある意味、海老名市教育委員会としては、学校環境という部分では市長部局というか、市政のほうで理解が得られているなどというのはすごく感じているところでございます。

○**濱田委員** 国の補助金というのは我々が納めた国税から出ているわけですから、その7分の5を負担してでも手を挙げなければ、せっかく納めた国の税金も地域によっては生かされなくなってしまう、我々に返ってこなくなってしまうところもあるのだというのは、やはり理解しないといけないと思うのです。だから、本当に良い事業だと思います。ぜひ進めていただきたい。

○**伊藤教育長** ありがとうございます。ということで、まとめていただきましたが、皆さんから何かありましたら。

○**武井委員** 小学校維持管理経費で、新型コロナウイルス感染症対策用の補助ということで、その内容は今まで使っていたものをもう1回買うのか、それとも、伊藤教育長の下、新しく何か感染症対策用のものを買うのか、お伺いできればと思います。

○教育総務課長 全く新しいものではなく、今までも感染予防として購入してきました、アルコール用消毒液や除菌シートなど、清掃する上での衛生用品といったものの購入に充てる予定でございます。今回、これまでも頂いていたのですが、補助限度額が少し上がったものですから、その上がった分について充てるものでございます。

○伊藤教育長 CO2の測定器はどのタイミングで使えるのでしょうか。

○教育総務課長 次年度予算の補正を要求しているところです。

○伊藤教育長 今は子どもたちの衛生環境で換気にすごく目を向けられているから、例えば窓を開けるにしても、ふだんからずっと開けているのも厳しいですが、もし教室の中で二酸化炭素濃度を測れる計器があったら、それを見て先生が開けるとか、そういうこともできるようになります。

○武井委員 適正に換気できているかどうかを見える化するということですね。

○伊藤教育長 子どもたちの教室の衛生環境を整えるには様々なことが必要になります。

○酒井委員 新型コロナと関係なくても、換気はしたほうが良いですよ。小学校、中学校、寒いから開けたくないという人がきっと多いではないですか。

○伊藤教育長 子どもたちも学校での経験から、それが各家庭、職場、次の自分たちの社会をつくる時代に必要だと学んでもらう。教育の場で学んできたもの、環境を整えるというのは教育的にも有効なのですよね。

○酒井委員 LEDの件は、多分保護者からすると地味な感じの事業だと思うのですよ。教室が明るくなったとしても、久しぶりに学校に行くし、あまり分からないと思うから、子どもの環境を整えるために、こうやって補助金を頂いて、市のお金も出して、子どもの目の健康とかに対しても責任を持って取り組んでいますというのをぜひしっかりPRしていただきたいと思います。

○伊藤教育長 次回の「えびなの教育」には学校のLED化ということで1枠つけてもらいましょう。よろしいですか。

周知、そういうふう伝えることは大事ですね。周知していきたいと思います。

○濱田委員 もう1点だけ。議会の多数決はどうなったのですか。

○教育部長 賛成多数でございました。

○伊藤教育長 それでは、報告第3号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第3号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、報告第4号、海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 資料15ページをご覧ください。報告第4号、海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱の一部改正についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由でございますが、海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱の一部改正を行ったためとなります。

資料16ページをご覧ください。1、要旨でございます。厚生労働省健康局予防接種担当参事官室から、国内におけますインフルエンザの報告数が増加傾向である状況を踏まえまして、令和5年1月以降も定期接種費用助成期間とすることを検討する等、十分な配慮を求める旨の事務連絡があったところでございます。このことから、標記要綱の一部改正を行いましたので、報告するものでございます。

2、改正内容でございます。要綱第3条、助成対象期間を規定している条項に、ただし書を追加いたしました。下段の表の新しい部分をご覧ください。第3条「助成の対象とする予防接種の実施期間は、毎年10月1日から12月31日までとする。」という規定の後段部分に「ただし、市長が必要と認めるときは、この期間を変更することができる。」という形でただし書を追加したものでございます。

3、助成対象期間でございますが、令和4年度につきましては令和4年10月1日から令和5年1月31日までとするものでございます。

4、対象者でございます。助成の対象となるのは、海老名市立中学校に在籍しておりまして中学3年生又は現に市内に居住しており、私立等を含む学校に在籍している中学3年生でございます。自己負担額1000円、残りの費用を公費負担とするものでございます。

5、期間延長に伴う対応でございます。医療機関への周知、ホームページの更新、保護者への通知（SumaMachiメール）などの手段によりまして周知を行ってまいります。

資料17ページをご覧ください。6、これまでの実績でございます。(1)令和3年度でございます。予算額は482万6640円、それに対する執行額は296万1504円、接種人数は1251名のうち678名、接種率が54.2%でございました。

なお、令和4年1月だけの実績を見てみますと、接種人数が18名、執行額としては7万8624円でございます。接種者全体における割合は2.7%でございます。

(2)令和4年度でございますが、予算額は370万円、執行額は183万9410円、接種人数は1234名のうち419名で、接種率は約34%でございます。

なお、こちらは11月末時点の最新のデータでございますが、12月以降の分につきましては各医療機関からの現在請求待ちということで、11月分までで計上しているところでございます。

7、施行期日でございます。本要綱は令和5年1月1日に施行いたしました。

8、経過及びスケジュールでございますが、令和4年12月22日の最高経営会議で要綱の改正案について決定がされておまして、令和5年1月1日に施行しましたので、1月19日、本日の定例教育委員会で報告をさせていただくものでございます。

資料18ページにつきましては新旧対照表を添付してございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

説明は以上となります。

○伊藤教育長 それでは、インフルエンザの予防接種の期間を1か月延長するというところで、これは、国の方針として変更したいということですので、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 これは海老名市独自ではなくて、厚生労働省から来た通知に基づくものですよ。受験する方だけではなくて、本当は家族全員分やっていると良いような気がします。そうすると、予算額が足りなくなるのでしょうか。

○伊藤教育長 高齢者等については保健福祉部で対象になって、その分、1月まで延長になっています。

1つの試みとしては、中学3年生をお持ちのご家族の補助があればまた違うかもしれませんが、それはこれからの検討事項ですね。

○酒井委員 気持ちとしてはすごくうれしいです。海老名市が受験生の体調のことも気にしてくださっているんだなと思って、頑張っただけという気持ちになります。

○教育部長 この事業は市の単独事業になります。国から補助金を頂いているわけではなくて、市の単独でございます。他市の状況、どこまでやられているのかということかと思いますが、中学生は1人1000円の自己負担で接種していただけます。医療機関による接種の金額は大体4500円から4000円ぐらいの間かと思いますが、そのうちの1000円だけ

負担してもらっているという海老名市独自の政策になってございます。

○伊藤教育長 ほかの市でもやっているところもなくはないですが、今、武井委員からあったようにそれも1つの方針ですよね。だって、中学校3年生の子だけが予防接種しても、ご家族の誰かがインフルエンザになったら厳しいですから。受験のときは、やはり家族もみんなインフルエンザにならないように気をつけますよね。

○酒井委員 気をつけています。

○武井委員 だから、全員ワクチンを打たないと、という話ですね。

○教育部長 今、教育部次長が調べたのですが、近隣でインフルエンザ予防接種に助成を出しているのは海老名だけということです。

○武井委員 すごいですね。

○酒井委員 助成してくださるだけでも本当にありがたくて。

○伊藤教育長 それではよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問もありませんので、報告第4号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第4号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第5、報告第5号、海老名市立図書館及び門沢橋コミュニティセンターの指定管理者に対する第三者評価結果についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料19ページをご覧ください。報告第5号、海老名市立図書館及び門沢橋コミュニティセンターの指定管理者に対する第三者評価結果についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由でございますが、海老名市立図書館及び門沢橋コミュニティセンターで導入してございます指定管理者に対する第三者評価を実施したためでございます。

資料20ページをご覧ください。1、趣旨でございます。海老名市立図書館及び門沢橋コミュニティセンターで導入している指定管理者について、民間の評価機関により事業の達成度を評価する第三者評価を実施いたしましたので、その評価結果を報告するものでござ

ざいます。

2、評価機関でございます。株式会社ブレインファーム東京オフィスでございます、東京都港区赤坂にある機関でございます。

3、評価実施期間は令和4年6月から12月まででございます。

4、評価対象でございます。こちらは、海老名市立図書館及び門沢橋コミュニティセンターの指定管理者でございます、えびな学びコンソーシアムに対する評価となります。

なお、えびな学びコンソーシアムは、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と株式会社図書館流通センター、相鉄企業株式会社による共同企業体でございます。

資料 21 ページをご覧ください。5、評価方法（抜粋）でございます。第三者評価実施要領及び第三者評価シートを使用いたしまして、小項目及び大項目の2段階で評価を実施しております。指定管理者による自己評価と評価機関による評価を実施いたしまして、小項目は4段階、大項目は5段階で評価を行ったものでございます。達成度指数及び達成度評価につきましては下段の表に記載のとおりでございます。

6、評価結果概要でございます。評価項目といたしまして、共通項目5点、個別項目4点の合計9項目について評価をいただいております。このうち5番の収支状況についてが3.5ということで「概ね提案事項を履行している」という評価でございます。また、1番から4番、7番から9番が4.0から4.4の間ということで「高いレベルで提案事項を履行している」、6番については4.5ということでございますが、「極めて高いレベルで提案事項を履行している」という評価でございました。

評価結果といたしましては、コンソーシアムを構成いたします各社の持つ強みやノウハウを生かした運営を行っていること、また、個人情報の取扱いやイベント運営、接遇等について前向きな評価をいただいております。

なお、詳細につきましては、令和4年度第三者評価報告書【海老名市立図書館及び門沢橋コミュニティセンター】という冊子を別冊としてお配りさせていただきましたので、後ほど高覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

指定管理者に対して市でやっている第三者評価は、期間中に何回かやるのか、毎年やるのかどちらでしたか。

○学び支援課長 図書館については5年間の指定管理期間中に2回、隔年で行ってございます。今回、令和4年度に行いました。前は令和2年度に実施しております。

○伊藤教育長 では、隔年でこのような形で指定管理者の第三者評価を行っているということですか。

総論としては、評価については概ね問題なしということなのでしょう。

○武井委員 みんな高い評価ですね。

○学び支援課長 先ほど教育部長からもご説明がありましたが、高い数値の報告をいただいております。

○伊藤教育長 第三者ではないですが、担当課としても同じような思いでいるのですか。

○学び支援課長 はい。

○伊藤教育長 分かりました。

○酒井委員 こちらの第三者評価の結果の公表のスケジュールとかは特にはないのですが、どのように取扱いをされるのですか。

○学び支援課長 指定管理者の第三者評価につきましては、企画財政課で事務を行ってございます。今回の結果については12月の最高経営会議で報告されましたので、その後、ホームページにアップすると説明を受けています。

○伊藤教育長 ホームページで市民には公開ということですか。

○酒井委員 この項目にないのですが、私、いつも自転車を止めるところがなかなかなくて、落ち着かなくて、いつもここに駐輪場があると良いかと熱望しているのですが、この中に触れられているところはございませんか。探したのですが、なくて。

○学び支援課長 施設自体の評価は今回の項目にはございません。今、委員からお話しありました駐輪場、自転車の整理については今、車から自転車にシフトしていただいている利用者の方も多くなってきておりますので、隣接している道路の工事と併せて、周辺環境整備の中で駐輪場の整備も考えていこうとは思っておりますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

○伊藤教育長 今の時点でも駐輪場、ここに止めてくださいとかいう場所はありますよね。

○学び支援課長 スペース的に非常に手狭ですが、北側に駐輪場はあります。

○武井委員 この評価は面白くて、職員の資質向上とかいうところの評価がすごく高くて、広報活動もすごく良い評価なのですが、それほど広報活動しているのかなと疑問に思っていたのです。

- 酒井委員 インスタグラムとか、フェイスブックとかされているから。
- 武井委員 それを活用していれば積極的に見られるということですか。なるほど。
- 伊藤教育長 今の時代は全ての人に情報を届けるということではなくて、興味のある人がいつでもアクセスできるような環境を整えていく、整えてあるということがすごく大事なことなので。だから、聞きたいこと、調べたいことがあったら、すぐにアクセスする場所があるということだと思います。
- 酒井委員 電子図書館が最近始まったではないですか。それは指定管理には入らないのですよね。あれは指定管理とはまた別の枠組みになりますか。
- 学び支援係長 電子図書館につきましては、指定管理とはまた別の契約になっておりまして、今後また指定管理の中に入れていくかどうかは協議していくつもりでおります。
- 酒井委員 電子図書館の新しい取組で、市民の方がどのように使われて感想を持たれるかというのも、しかるべき形で評価をまたこのように取っていただけると、良いものになっていくのかなと思いますので、よろしくお願いします。
- 伊藤教育長 それは教育委員会の事業ですので、その評価については担当課で様々評価をしていくような方策を考えるとと思います。
- 濱田委員 報告書全部を読み切れていないのですが、例えば指定管理の期間中にコロナの影響が相当あったと思うのですが、そういうものが影響したような評価はあるのでしょうか。
- 学び支援課長 書面と聞き取りを実施しているのですが、新型コロナウイルスの影響を受けたというところも加味されて評価されていると考えております。
- 酒井委員 16 ページとかに書いてあります。稼働目標人数とか、コロナ禍における段階的なサービス制限と緩和とか。
- 濱田委員 そういうところも加味された評価ということなのですね。
- 伊藤教育長 そうですね。
- 平井委員 私も全部読んだわけではないのですが、相当細かい部分まで評価をいただいている、その評価がとても効率的というか、私が思っていた以上のものがなされているんだなと思いました。特に光熱費のことから湿度と温度の調整をしているという、このあたりは、あれだけ広い館内で調整が取れているのかどうか。そういうことを加味した上で湿度と温度の調整、空調管理をされているということですか。
- 学び支援課長 図書資料ということで、紙ですので、温度、湿度の管理をしていくとと

もに、来館者が快適に過ごすために温度管理もさせていただいております。

○伊藤教育長 ほとんどが紙資料ですから。

○武井委員 湿度は難しいと思いますよ。全部はできていないかもしれません。

○酒井委員 利用者として行って、空調が嫌だなど思ったことは一回もないです。寒過ぎるなどか、暑過ぎるなどか、ほかの商業施設よりも、私の体感ですが、私は快適に過ごせるなどと思っています。

○伊藤教育長 私も、大型商業施設等では寒いなどかなんか思ったりすることもあります。が、図書館では確かにそうは思わないですね。

○酒井委員 ちょうど良いぐらいの温度だなといつも思います。

○平井委員 門沢橋コミュニティセンターとか、こちらのほうでは細かいところまでも本社がきちんと見ている、というようなことも書かれているので、そういう日々の点検が相当細かく行われているのだなという部分でもありがたいなと思います。多くの人が来るところなので、細かいところまではなかなか職員の目がいかないと思うので、そういう部分でもありがたい形で管理されているのだなと思います。

○伊藤教育長 指定管理の是非は様々意見がありますが、直営で全てやることを考えたときに、指定管理者の第三者評価は本当によく気がついて、細かなところまでやっているということはあるよね。ありがとうございます。よろしくお願いします。

それではよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問等もないようですので、報告第5号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、報告第5号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

初めに、日程第6、議案第1号、個人情報保護に関する法律の一部改正に伴う教育委員会規程の制定及び廃止についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料22ページをご覧ください。議案第1号、個人情報保護に関する法律の一部改正に伴う教育委員会規程の制定及び廃止についてでございます。こち

らは、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会規程の制定及び廃止を行いたいため、議決を求めるものでございます。

資料 23 ページをご覧ください。1、概要でございます。個人情報の保護に関する法律が改正されまして、令和5年4月1日付で施行されます。これに伴いまして、同法が地方自治体に一律に適用されることとなります。海老名市におきましては、現行の「海老名市個人情報保護条例」及び「海老名市個人情報保護条例施行規則」を廃止いたしまして、法から委任された事項等を規定する「海老名市個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例」及び「海老名市個人情報の保護に関する法律等の施行に関する規則」を新たに制定したところでございます。教育委員会といたしましても、法律が一部改正されたことに伴いまして、関連する教育委員会規程を修正する必要性が生じたので、市の現行条例及び現行規則と同様に、現行の規程を廃止いたしまして、新たな規程を制定することとしたいものでございます。

2、対象例規でございます。(1)廃止といたしまして、ア、海老名市個人情報保護条例施行規程、イ、海老名市立小中学校個人情報保護条例施行規程、以上の2本を廃止いたします。

あわせまして(2)制定といたしまして、ア、海老名市個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例施行規程、イ、海老名市立小中学校個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例施行規程、以上の2本を新たに制定したいものでございます。

3、制定内容でございます。(1)海老名市個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例施行規程でございます。こちらは2点ございますが、現行条例及び現行規則の引用条文の修正（名称変更）、もう1点は附則において現行規程の廃止を規定。以上の2点について、制定を行う際に現行規程から修正を行います。

(2)海老名市立小中学校個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例施行規程でございます。こちらについても2点ございますが、1点目が海老名市個人情報保護条例施行規程の引用条文の修正（名称変更）、もう1点は附則において現行規程の廃止を規定。以上の2点について、制定を行う際に現行規程から修正を行うものでございます。

ただいま申し上げました内容以外の部分につきましては、現行の規程と同様の条文を規定する形で制定いたします。

詳細に関しましては資料 26 ページから 31 ページまでに制定文及び対照表を添付してございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

資料 24 ページをお開きください。4、施行期日でございます。本規程につきましては令和5年4月1日から施行いたします。

5、今後のスケジュールでございます。令和5年1月19日、本日もご決定いただきましたら直ちに令達いたします。その後、2月3日の政策会議、2月13日の最高経営会議でご報告申し上げまして、4月1日付で施行いたします。

6、その他でございます。今回改正がなされました個人情報の保護に関する法律と海老名市個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例につきまして、資料25ページに概要資料を添付してございます。この25ページをご覧くださいと思います。海老名市個人情報保護法施行条例の骨子（案）について【概要版】ということで、市長部局の法制担当部署がパブリックコメントを実施した際に作成した資料を抜粋して添付してございます。個人情報の保護に関する法律が地方公共団体に直接適用されるということで、地方公共団体の個人情報制度は「条例」ではなく、全国共通ルールとして「法律」によるものになります。そこで、海老名市個人情報保護条例を廃止し、新たに法から委任された事項等を規定する条例を制定する旨が記載されております。

下段の図をご覧くださいと思います。左側の現行といたしまして、これまでは総務省、個人情報保護委員会、各地方公共団体がそれぞれ法や条例を制定し、それを基に国の行政機関、民間事業者、地方公共団体等が個人情報の保護に努めてまいりました。そちらが右の改正後といたしまして、個人情報保護委員会の所管の下、個人情報保護法によりまして、全ての機関において一律のルールの下で運用されていくというような法改正がなされたものでございます。そのため、市といたしましても、個人情報保護条例から法の施行に関する条例ということで、その性質を変更させたものでございます。

なお、下段、1の定める必要がある事項といたしまして、開示手数料は現在と変わらず無料といたしまして、写しの交付に係る実費を徴収することとしております。また、個人情報ファイル簿につきましては、新たに作成、公表を行うこととしておりまして、さらに、改正法の作成基準未達である対象者1000人未満の個人情報ファイル簿についても、市独自で作成、公表する予定となっております。こちらの取扱いに伴いまして、現在同様の役割を担っております個人情報取扱事務登録簿は廃止いたします。このような形で法改正がなされております。令和5年4月1日から全国的に個人情報保護制度が変わっていくものでございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○伊藤教育長 今、教育部長から説明ありましたが、個人情報保護に関する法律の一部改正に伴うということで、要するに国の法改正、制度を全国で統一することを受けて行うということでございますが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 ルールが変わって、教職員の取扱いが変わる部分は何かあるのですか。

○教育部次長 基本的に今までどおりで、取扱いは変わりません。法的な位置づけを国が変えたということになります。

○酒井委員 分かりました。

○伊藤教育長 でも、学校も含めて公的機関は、これで大分変わりましたからね。

○酒井委員 ここ 10 年ぐらいで大きく変わってきたなと思っているので、今までとそんなに取扱いは変わらないということですが、大事な個人情報をお預かりする側の立場なので、その情報に関してどのように取扱いをしていくのかという研修とかをきちんとしてこれまでどおり行っていただいて、不祥事案とかが出ないように取り組んでいただければと思います。

○伊藤教育長 管理する側も以前のように紙媒体ばかりではないから、そういうサービスに合わせて法改正をしていくということで、非常に難解になってきていますね。

だから、市とか学校も、そういう意味でも個人情報を守ることにについては常に改善していけないといけないというのが現状です。

教育支援課長、教職員の個人情報の扱いについての研修は行っていますか。

○教育支援課長 情報セキュリティ研修の中で当然扱っているところではございまして、今回の法改正の内容としては位置づけが変わっただけですので、内容としては全員に今後進めてまいりたいと思っています。

○伊藤教育長 研修は続けていくということね。

○教育支援課長 はい。

○伊藤教育長 昔みたいに紙媒体のときはスーパーの籠に入れたままテストを置いていってしまったとか、大変な事態もありまして、学校でも資料は持ち帰れなくなったのですよね。

○教育支援課長 持ち帰れません。持ち帰る場合は教頭の許可を得る必要がございます。

○伊藤教育長 持ち出し帳か何かに書かなければいけないのですよね。

○教育支援課長 はい。

○伊藤教育長 だから、もちろん学校内で仕事が終わらないということがあるのですが、

前は本当に平気で持って帰って、買物の途中に紛失するということがありました。成績の時期になると毎学期ぐらい新聞に載るような状況でしたが、今はもうほとんどそういうものはないですね。

これは国の方針に従ってということですので、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第1号を採決いたします。この件について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第1号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第7、議案第2号は令和5年第1回海老名市議会定例会に上程する予定の案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に該当することから、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第7について、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第7を非公開といたします。

暫時休憩といたします。

(休憩)

○伊藤教育長 それでは、会議を再開いたしたいと思います。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会1月定例会を閉会いたします。